

第7回 清掃工場整備計画に関する検証委員会 会議要旨

日 時：令和7年8月25日（月） 10：00～12：00

場 所：東京区政会館 191会議室

<凡例> ●：外部有識者 ◇：東京二十三区清掃一組 ■：事務局

1. 開会

●座長

- ・ 第6回検証委員会において、23区推計のステップ2の削減効果見込みが保守的なのかチャレンジングな目標なのか、判断していく時期にきていることから、「削減効果小」については、ステップ2で各区が新たに取る施策の内容と効果の見込みを事業別に確認した。
- ・ 「削減効果中および大」については、23区が一斉に実施する3つのごみ減量施策案の実務的な課題とその方策について、説明を聞き、それぞれの推計の考え方や課題感などについて、理解が深まったと思う。
- ・ 本日は、この23区推計のうち、「削減効果小」のプラスチック回収の施策に関する補足と、第2回検証委員会で委員から質問があった、清掃工場の焼却能力の推移について、補足説明をしてもらう。
- ・ そして、次回、答申をまとめていくため、これまでの各委員の発

言と論点を整理し、委員間で議論を深めたいと考えている。

2. 議事

諮問事項2：清掃主管部長会で検討したごみ減量施策以外の新たな ごみ減量施策の検討

(1) 23区のパラスチック回収量実績について

■ 区長会事務局次長

資料1に沿って説明

● 委員

- ・ 23区のパラスチック回収実績について、都心区は比較的、一人一日あたり回収量が多い傾向が見られる。これは、小規模事業者の排出分が影響していると推測している旨、事務局から説明があったが、例えば、多摩地域の中には、23区の都心区を上回る回収量実績を挙げている市もある。
- ・ こうした点を踏まえ、都心区、周辺区いずれも住民への丁寧な周知を行うことで、より効果が出るのではないかと。

■ 区長会事務局次長

- ・ 地域性の違いなどの影響はあると思うが、啓発の重要性は理解している。課題として認識し、取組みを進めていきたい。

● 委員

- ・ ある自治体における、ごみとして回収するプラと、資源として回収するプラの合計に占める、資源の割合は、47%程度である。
- ・ 各区におけるプラ回収量全体に占める、資源の割合が分かれば教えて欲しい。

■ 区長会事務局次長

- ・ 資料1の目的としては、前回の検証委員会にて、各区におけるプラの一括回収実施による削減効果の将来推計が妥当かという視点で、判断の目安になればと思い用意させていただいた。情報に不十分な点は、ご容赦願いたい。
- ・ 各区の数字としてご用意できるのは、本資料に留まるところである。プラの回収は、遅くとも令和12年度までに全区が実施する方向であり、更なる推進が必要であることは各区共通認識を持っている。

● 委員

- ・ 容器包装プラと製品プラで、回収の比率が異なるはずである。製品プラは、自治体によって指定する種類が異なるため、製品プラの回収量は、自治体間比較は単純に出来るものではない。
- ・ また、先進事例の実績によると、容器包装プラの方が製品プラよりも回収量が多い。容器包装プラの回収率を上げることが減量化につながるものと考えられる。

■ 区長会事務局次長

- ・ 区によって、施策の手法、効果は異なるところがある。今後分析をさせていただきたいと思う。

● 委員

- ・ ある地方自治体のデータを見ると、プラの削減効果として、概ね、今回提示された23区の実績と一致している。地域特性による多少の幅はあるものの、相場観としては妥当なものと言えるのではないか。

● 座長

- ・ 23区のこれまでの実績、また他自治体の例と比較すると、地域特性などによる差異や、製品プラの回収品目の違いによる効果の差は考えられるものの、23区推計（削減効果小）のプラ回収による削減効果は、推計上、妥当な水準であると理解した。
- ・ 事務局から補足はあるか。

■ 区長会事務局次長

- ・ 委員からいただいた先進事例のお話などを参考に、各区において研究の上で、効果を上げていくことが重要であると考えている。
- ・ また、製品プラの回収品目を何にするのかなどの仕組みも、23

区それぞれの地域性に応じた方法で、他区の事例や他自治体の事例も含め共有化し、更に研究を進めていきたい。

- ・ 今回は、実績と推計が乖離していないという点をご理解いただいたが、今後更なる効果が見込まれば、この先の計画の中で見直していく点もしっかりと取り組んでいきたい。

諮問事項1：清掃一組及び清掃主管部長会が作成したごみ量推計の妥当性の検証

(2)清掃工場の焼却能力等について（その2）

◇清掃一組企画担当部長

資料2について説明

●委員

- ・ 「稼働時処理率」の低下は、焼却時の発熱量が高いプラの混入率が大きく影響しているということである。各区におけるプラ回収の取組みが進み、回収量が増えると、工場に搬入されるプラの量が削減することから、プラ類の燃焼による発熱量については、プラ削減が進めば、改善される可能性がある。
- ・ 併せて、稼働時処理率を高くするにはメンテナンスの期間を十分に取る必要があり、その場合は施設規模が大きくなることも加味しなくてはならない。

●委員

- ・ 資料2に記載のある「施設の日焼却能力の算定式への反映を今後検討する」というのは、プラの分別促進等によりプラの混入率が下がってくることで、焼却能力が改善する可能性を示唆しているという理解でよいか。
- ・ 他委員の意見のとおり、プラの排出量が減れば発熱量が下がり、1日の焼却量は増やすことができるのではないかと思う。

◇清掃一組企画担当部長

- ・ 現状、実績ベースで算出しているが、今後、プラ回収の進捗に伴うごみ発熱量の変化、また工場の新設により、焼却能力が改善される可能性はある。今後の実績を注視し、将来的な施設整備計画策定の際に反映できるかどうかを考えたい。

●委員

- ・ 新設する工場は、設計段階で考慮されるため、老朽化した工場とは低下の度合いが異なると思う。試算の際に考慮する必要があるのではないか。

◇清掃一組企画担当部長

- ・ ご指摘のように、新しい施設を切り分けて推計することも可能だとは思いますが、様々な推計手法の中で、清掃一組施設の総体として実績ベースで推計しているところである。

- ・ 実際の施設建設に際しては、当該地域のごみの性状のサンプリング結果に基づき、その熱量に合わせた焼却能力の設定を行うことで、適正な熱量の設定ができるものと考えている。

● 委員

- ・ 稼働時処理率は、一般的には負荷率に近い意味ではないかと思う。負荷率として捉えると、23区の数値は低いと思わざるを得ない。ごみの処理量が少ないから、負荷率が低く出ているのではないかと思う。プラの影響を受けているのであれば、全国的に同じ傾向になるのではないかと思う。

◇ 清掃一組企画担当部長

- ・ 稼働時処理率は、清掃一組施設の稼働実績から算出した、焼却炉の稼働期間中の、定格焼却能力に対して実際に焼却できる割合を示している。
- ・ 今回の資料におけるごみ低位発熱量の数値を見ても差異が出ており、プラによる発熱量の影響は明らかにあるものと考えている。
- ・ また、ごみ量が少ないからということではなく、年間で250万トンという多量のごみを処理するための稼働計画を行う中で、停止日数が限られており、十分なメンテナンスが出来ていないところが一部あり、その部分も処理率低下の一因であるものと認識している。

- ・ メンテナンスが十分に出来れば、それに応じて焼却量に余裕が出来る余地はあるものと考えますが、現在は限られた停止期間の中でメンテナンスをしながら稼働し、実績としてこのような処理率になっているものと考えている。

● 委員

- ・ 熱量はどのように算出しているのか。

◇ 清掃一組企画担当部長

- ・ ごみの性状調査をしており、その中で分析している。

● 委員

- ・ 熱量が高いため、処理出来る能力に限りがあるということだと思うが、熱量を加味した負荷率のようなものは算出出来ないのか。熱量を加味すれば、それなりの実績稼働率になると説明できるのではないか。

◇ 清掃一組企画担当部長

- ・ 発熱量に着目して焼却量がどのようになるという検証はしていないが、委員ご指摘のとおり、発熱量と焼却量の相関が出てくる可能性はあると思う。
- ・ 一方で、第2回検証委員会資料1でも示している一覧のとおり、工場ごとに設計最高発熱量が記載されているが、施工した時

代や地域により事情が異なり、設計時・建設時点の事情に合わせて設定しているところもある。

- ・ それらを並べて試算するということが今後の課題と考えている。

● 委員

- ・ 将来の焼却能力推計について、各区の施策によるプラの削減量を熱量への影響として見込んでいるか。

◇ 清掃一組企画担当部長

- ・ ごみ量推計上の減量分として見込んでいるが、熱量については現時点の実績に基づき試算しており、影響は加味していない。

● 委員

- ・ この辺りの考え方について、答申取りまとめに向けて共通認識を持っておいたほうが良いと思う。

● 委員

- ・ 発熱量は時間単位で変動する。また、施設の設計上、変動の幅を見込んで設計しており、そういうことも考慮する必要がある。

● 委員

- ・ 資料 2 の別紙における他自治体のデータについて、A工場は40年、B工場は30年の稼働年数になっているが、23区は一番古いものが30年であり、使用年数に差があると感じる。
- ・ この自治体の事例では、資源回収の推進による熱量の抑制や、延命化工事などを駆使しているものと思われる。
- ・ 以前の質疑で、建物の耐用年数が来ていることから、建替えをしなければならないと回答があったと思うが、最大限、延命化工事等を行って稼働したうえで、建替えが必要であるという理由をわかりやすく示すことも重要であると思う。

◇ 清掃一組企画担当部長

- ・ 他自治体の事例では、A工場はダイオキシン対策に伴う改修や、基幹改良的な大規模改修も行っていると聞いており、他の工場でもそのような手法をとっていると考えられる。
- ・ 清掃一組においても、最大限稼働していけるよう施設を整備しているところである。今回建替えを控えている5工場については、前回改修をした際、建物を再利用しプラントを入れ替えるという手法で更新を行っており、プラントに関してはある程度の年数が経過している。
- ・ 建物についてはその倍程度の年数が経過しており、ある工場においては、施設故障・計画外停止がかなり増えてきていることで、稼働時処理率が低くなっている。これらの工場は建替えをしなければならないタイミングに来ていると考えている。

●座長

- ・ 発電能力との関係で、例えば3炉構成の工場であっても発電能力は2炉を基準として設計しているため、焼却を抑制する場合がある、という話を聞いたことがある。発電能力と、焼却量とのバランスで調整している施設もあるのか。

◇清掃一組企画担当部長

- ・ 資料に記載の他自治体の例で言うと、施設ごとの炉数が3炉基準であると聞いている。
- ・ その炉が常用炉なのか、予備炉なのかにより、発電能力量の設定が変わるのではないかと考えている。
- ・ 一般的には、常用炉を基準とした発電能力が設定されていると思う。3炉を常用炉とした場合、それに見合った発電能力になっていると思われる。

●委員

- ・ プラが減ることによる熱量への影響は理解したが、食品ロスの推進による厨芥類の削減が進んだ場合の影響は考えられるか。

◇清掃一組企画担当部長

- ・ 削減の進捗によってごみの組成割合が変わることは考えられるが、現時点では施設整備計画に影響を与えるものではないと考える。

- ・ 今後、さらに取組みが進んだ場合、厨芥類の減少は発熱量の上昇に繋がるため、今後の実績を注視していく。

●座長

- ・ 検証委員会における検証期間中に、プラの削減に伴う発熱量の変化を反映した推計はできないか。

◇清掃一組企画担当部長

- ・ 発熱量の変化については影響があると認識しているが、現時点ではデータが不足している。
- ・ 今後の実績を積み上げながら詳細に検討していく必要がある。課題として認識し、実績を見ながら、将来の計画に反映していくことを考えている。

●座長

- ・ 現時点で、プラ削減量と稼働時処理率の相関関係がデータ上明らかではないことは理解した。推計への反映は今後の課題として整理することとしたい。

諮問事項1・2 まとめ

(3)答申に向けた論点の整理

●座長

- ・ 資料3は、今後答申を作成していくため、これまでの議論における各委員の発言を論点としてまとめたものである。

- ・ 今回お願いしたいことは以下3点である。

①発言の内容が間違っていないかの正誤確認

②発言の中で、答申に盛り込むべき事項について意見をいただきたいこと

③資料に記載のないことで、答申に盛り込むべき事項があれば、今回発言をいただきたいこと

- ・ 以上について、意見をいただき次回、答申案を提示したいと考えている。

■区長会事務局次長

資料3に沿って説明

●委員

- ・ 内容に異論はないが、2点答申に入れていただきたい。

- ・ 1点目は、推計の前提となっている人口・経済・社会動向の見

通しについて、特別区の状況を考慮する必要があるということである。23区は昼夜間人口比率が非常に高く、昼間の経済活動がごみ量に与えるインパクトが大きい。

- また、世帯の細分化も進んでおり、平成の約30年間において、東京都全体で人口が16%程度増加したことに對し、世帯数は46%程度増えている。世帯の細分化はごみ量に大きな影響があり、この点も考慮する必要がある。
- 政府は、令和12年に訪日外国人旅行者数6千万人を見込んでおり、その多くは、東京を訪問すると考えられることから、インバウンドがごみ量に与える影響も相当大きいと想定される。
- これらの23区特有の事情についても、答申で触れる必要があると思う。
- 2点目に、共同処理の重要性についてである。23区の清掃事業は、東京都から区への移管という歴史的な経緯があることも含め、23区の置かれている状況を考慮する必要がある。移管後、23区は中間処理にかかる共同処理の仕組みを進化させてきた。これは、国内でも他に例を見ない取組みであり、評価できることである。
- 検証委員会においては、施設整備計画に用いるべき推計について諮問を受けているが、清掃工場の整備計画策定にあたっては、当面の間、清掃一組による共同処理を継続することを前提に、負担の公平性の観点から、地域間のアンバランスの是正という点についても、答申で触れる必要があると思う。

●委員

- ・ 「地球温暖化対策」「循環型社会構築」の観点からも、ごみ減量施策を、出来る限り早期に実施していく視点を持つことが重要である。
- ・ 出来るだけ早い段階で、区長会が共同宣言のような形で施策の実施を宣言し、方向性を打ち出した上で、準備が出来た区から順次、実施していく方法もあると思う。
- ・ また、答申のまとめ方として、両論併記の可能性について話があったが、区長会から諮問を受けた本検証委員会の意義を考えると、出来る限り両論併記を減らしていく努力も必要である。
- ・ 厨芥類の対策について、事業系を中心に議論されてきたが、家庭系の対策も必要である。バイオ系処理施設の設置を検討すべきと考える。

●委員

- ・ 次の5点を申し上げたい。
- ・ 1点目に、温室効果ガス削減は、我が国の基本方針であり、首都東京においても、資源循環型社会の実現を目指し、積極的に推進してほしい。
- ・ 2点目に、令和12年度までにプラ回収を全区で実施することを、改めて明確にすべきである。
- ・ 3点目に、23区共通で実施する施策と各区で実施する施策を深掘りし、更なる努力をするという方向性を示すとともに、それら施策の早期実施を推奨してほしい。

- ・ 4点目に、負担の公平性と、ごみ減量施策推進の観点から、ごみ減量施策の取組みの進捗度合いを、コスト按分に反映されるような仕組みも検討が必要ではないか。
- ・ 5点目に、バイオ系処理施設は、EU圏では積極的に活用されており、国内でも50以上の自治体で実績があるため、重要な課題として位置付けることが必要である。

● 委員

- ・ 資料3に、「事業系一般廃棄物の割合が全国平均に比べ非常に高い」という表現があるが、特別区の事業系一般廃棄物の割合は、他自治体と比較しても大きな差はなかったと思う。また、「23区内に飲食店が集中している」という表現も、都心区はそうかもしれないが、23区は様々なので誤解を与えかねない。確認をお願いしたい。

● 委員

- ・ 家庭ごみ有料化について、施設整備計画に用いる推計を決めるのであれば、施策の実施を明確にする必要がある。その点を明確に答申には載せた方がよい。

● 委員

- ・ これまでの議論で随所に多摩地区との比較がでてくるが、23区と多摩では全く状況が異なるため、答申をまとめる際には「地域

特性に応じて」などのコメントを付記する必要もあるのではない
か。

●委員

- ・ 資料3の中で、一部、誤解を与えかねない部分もあるように感じる
ので、表現の整理が必要である。
- ・ リサイクルの受け皿としての民間施設規模について議論があっ
たが、リサイクルだけではなく、そもそも焼却能力が不足した際
には、周辺自治体や民間施設との連携体制を構築しておかないと
立ち行かなくなる、という視点も含める必要がある。

●座長

- ・ 本日は答申に向けて、大変重要な議論ができた。
- ・ 答申のまとめに向けては、本日の意見も踏まえ、短期的・中期
的・長期的な視点で取組みの方向性としてまとめていければと思
う。
- ・ また、23区が共同処理を進化させてきている点など、23区特有
の事情なども踏まえた提言ができればよいと思う。

—以上—